

## 【常盤口交差点（県道藤沢鎌倉線）】大型等車両に関わる交通規制解除のお知らせ

この度、常盤口交差点の県道藤沢鎌倉線に設置している指定方向外進行禁止（大型等（路線バスを除く）7時から9時まで・16時から18時まで）の交通規制を道路管理者、鎌倉市及び公共機関事業者等と現状の交通実態を調査・検討した結果、同交通規制を廃止することになりましたのでお知らせ致します。

なお、道路標識の撤去にありましては、5月末日までに予定をしております。道路標識が設置されている間は、「交通違反」になりますので、十分注意の上、交差点を通行してください。

交通規制の解除（廃止）箇所は、下記の地図上に示されている通りになります。

